

かすみがうら市議会運営委員会会議録

令和3年6月16日 午前 8時55分 開 議

出 席 委 員

委 員 長	川 村 成 二
副委員長	来 栖 丈 治
委 員	鈴 木 良 道
委 員	佐 藤 文 雄
委 員	加 固 豊 治
委 員	櫻 井 繁 行

欠 席 委 員

な し

委 員 外 議 員

議 長	岡 崎 勉
副 議 長	田 谷 文 子

出 席 説 明 者

市 長	坪 井 透
市 長 公 室 長	木 村 俊 夫
総 務 部 長	大 久 保 昌 明

出 席 書 記 名

議 会 事 務 局 長	大 久 保 勉
議 会 事 務 局 補 佐	石 毛 一 朗
議 会 事 務 局 係 長	澤 田 幸 一

議 事 日 程

令和3年6月16日（水曜日）午前 8時55分 開 議

1. 開 会
2. 市長あいさつ
3. 議長あいさつ
4. 事 件
 - (1) 令和3年第2回定例会の運営について
 - ・追加提出予定案件について
 - ・緊急質問の取り扱いについて
 - ・議案審査の方法について
 - ・議事日程（案）について
 - (2) その他
5. 諮問に対する答申（案）について
6. 閉 会

開 議 午前 8時55分

○川村成二委員長

おはようございます。

委員の皆様には、お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

ただいまの出席委員は6名で、会議の定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

ただいまから議会運営委員会を開きます。

本日、市長にご出席いただいておりますので、ご挨拶をいただきたいと思います。

○市長（坪井 透君）

改めまして、おはようございます。

本日は、第2回定例会最終日開会前の何かとお忙しい中、市議会運営委員会を開催していただき、ご出席賜りまして誠にありがとうございます。

また、本日の説明事項でございますが、本日追加でご提案を予定しております人事案件3件につきましてご説明をさせていただきます。

初めに、任期満了に伴う教育長につきまして、現在、教育長として本市の教育行政の発展にご尽力いただいております大山隆雄氏を適任者として再任命いたしたく、ご同意をお願いするものでございます。

次に、任期満了に伴う教育委員につきまして、現在、教育委員として本市の教育行政の発展にご尽力いただいております坂本雅子氏を適任者として再任命いたしたく、ご同意をお願いするものでございます。

次に、市議会から推薦をいただいております古橋智樹監査委員の辞職に伴います後任としまして、加田豊治氏を選任いたしたく、ご同意をお願いするものでございます。

なお、詳細につきましては、担当部長から説明させていただきますので、ご理解賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○川村成二委員長

ありがとうございました。

次に、岡崎議長からご挨拶をお願いいたします。

○議長（岡崎 勉君）

おはようございます。

開会に当たり、一言、ご挨拶申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、何かとお忙しい中、大変ご苦労さまでございます。

去る6月1日から本日までの16日間の会期で開催されました令和3年第2回定例会は、おかげさまでもちまして、本日、最終日を迎えることができました。

本日は、4月15日に貴委員会に諮問させていただきました令和3年第2回定例会の運営のほか、宮嶋議員から緊急質問の通告がありましたので、その取り扱いにつきまして、貴委員会のご意見等を賜りたくお願い申し上げます。

また、市長から申し出がございました、本日、追加提出されます議案の取り扱いにつきまして、貴委員会のご意見を賜りたく、併せて申し入れさせていただきます。

次いで、過日、本職からご提案させていただきました一般質問の順序を定める方法についてであります。去る5月25日に開催されました全員協議会において、議員各位から貴重なご意見を賜ったところでございます。

ご意見につきましては、執行部との調整も必要な部分がございますので、引き続き、研究を続けたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

最後になりますが、今後も円滑なる議会運営に格段のご協力をお願い申し上げます。挨拶といたします。

○川村成二委員長

ありがとうございました。

次に、書記を指名します。議会事務局、澤田係長を指名いたします。

本日の日程は、会議次第のとおりであります。

それでは、早速、本日の日程事項に入ります。

○川村成二委員長

本日の事件は、（1）令和3年第2回定例会の運営についてであります。

初めに、追加提出予定案件についてを議題といたします。

一括して説明を求めます。

○総務部長（大久保昌明君）

それでは、ご説明申し上げます。

本日、追加提案する案件につきましては、今定例会招集告示日の5月25日の議会運営委員会で説明させていただきました人事案件2件に加え、本日新たに人事案件1件の合計3件をお願いするものでございます。順次説明いたします。

最初に、追加提出の議案概要書の目次をご覧ください。

本日提出させていただく人事に関する議案としまして、議案第40号及び議案第41号となります。

続きまして、1ページをお願いいたします。

議案第40号 かすみがうら市教育委員会教育長の任命についてでございます。

本案は、先ほど市長のご挨拶でありましたように、現在、本市教育長として活躍されております大山隆雄氏が本年6月24日をもって任期満了となりますので、同氏を再任命することについて、議会の同意をお願いするものでございます。任期は、本年6月25日から令和6年6月24日までの3年間となっております。

続いて、議案概要書2ページをお願いいたします。

議案第41号 かすみがうら市教育委員会委員の任命についてでございます。

本案は、現在、本市教育委員として活躍されております坂本雅子氏が本年6月24日をもって任期満了となりますので、同氏を再任命することについて、議会の同意をお願いするものでございます。任期は、本年6月25日から令和7年6月24日までの4年間となっております。

なお、お二方の略歴につきまして、別紙資料で提出しておりますので、お読み取りをお願いいたします。

続きまして、追加提出②の議案集1ページをお願いいたします。

本日提出させていただく3件目の議案としまして、議案第42号 かすみがうら市監査委員の選任についてでございます。

本案は、古橋監査委員が退職されたことから、その後任としまして加固豊治氏を選任したく、議会の同意をお願いするものでございます。任期は、地方自治法第197条の規定によりまして、同意の日から議員の任期によることとされております。

なお、加固豊治氏につきましては、議会からの推薦になりますので、資料の提出はございません。

○川村成二委員長

以上で、説明が終わりました。

ただいまの件につきまして、何かございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川村成二委員長

それではないようですので、これで、執行部の方には、退席をお願いいたします。

ご苦労さまでした。

ここで、暫時休憩いたします。 [午前 9時03分]

○川村成二委員長

会議を再開いたします。 [午前 9時03分]

次に、緊急質問の取り扱いについてを議題といたします。

議長のご挨拶にもありましたように、令和3年6月15日付けで、宮嶋議員から緊急質問の通告がございました。その取り扱いにつきまして、ご協議をお願いいたします。

事務局から補足説明を求めます。

○議会事務局長（大久保 勉君）

それでは、資料に基づきまして、説明させていただきます。

一番上になりますけれども、かすみがうら市議会会議規則より、第63条第1項におきまして、質問が緊急を要するとき、その他真にやむを得ないと認められるときは、前条の規定にかかわらず、議会の同意を得て質問することができるとしております。

2番目の先例集でございますけれども、187番で、議長は、緊急質問の申し出があったときは、その都度、議会運営委員会に諮り、緊急性があると認められたものに限り、議会の同意を得て日程に追加して行う。188番で、緊急質問は、一問一答方式で、質問通告書に記載した順序により行う。なお、質

問回数には制限しない。189番目で、緊急質問の時間は、質問及び答弁を合わせて20分以内とするとうございます。

これらを踏まえまして、ご協議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○川村成二委員長

以上で、説明が終わりました。

それでは、緊急質問の通告内容につきまして、お目通し願ひます。

ここで、暫時休憩いたします。 [午前 9時05分]

○川村成二委員長

会議を再開いたします。 [午前 9時07分]

それでは、緊急質問の取り扱いの件につきまして、ご質問等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願ひいたします。

ご意見等はございませぬか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

ご意見等もないようですので、ここで、お諮りいたします。

本件につきましては、緊急を要し、その他真にやむを得ないと認め、本日の本会議開会後に追加日程第1として行うこととし、緊急質問の質問方法及び質問時間については、先例により、一問一答方式による質問、答弁、併せて20分以内で行うことよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

次に、議案審査の方法についてを議題といたします。

初めに、市長及び総務部長から説明がありました議案第40号及び議案第41号につきましては、委員会発議第2号の審議の後、追加日程第2として本日の議事日程に組み込み、市長から提案理由の説明を受け、議案に対する質疑の後、先例により、委員会付託並びに討論の省略を諮り、直ちに採決することよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

次に、議案第42号につきましては、追加日程第2の審議の後、追加日程第3として本日の議事日程に組み込み、市長から提案理由の説明を受け、議案に対する質疑の後、先例により、委員会付託並びに討論の省略を諮り、直ちに採決することよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

なお、追加議案に対する質疑につきましては、先例により、通告がなくても認めることとし、質疑の回数は、1議案1要旨につき3回までとすることよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

次に、議事日程（案）についてを議題といたします。

暫時休憩いたします。 [午前 9時09分]

○川村成二委員長

会議を再開いたします。 [午前 9時10分]

お諮りいたします。

それでは、本日の議事日程（案）につきましては、議事日程（案）のとおりとすることよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

次に、諮問に対する答申（案）についてを議題といたします。

答申（案）のデータをタブレット端末にお送りいたしますので、お目通しいただきたいと思ひます。

ここで、暫時休憩いたします。 [午前 9時10分]

○川村成二委員長

会議を再開いたします。 [午前 9時12分]

それでは、答申（案）につきまして、ご意見またはお気づきの点がありましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

ないようですので、ここで、お諮りいたします。

本案のとおり議長に答申し、本委員会終了後に開催されます全員協議会で報告したいと思ひますが、よろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。そのほか何かございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

ないようですので、以上で、本日の議会運営委員会を散会いたします。

ご苦労さまでした。

散 会 午前 9時13分

かすみがうら市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

議会運営委員会委員長 川 村 成 二